

令和6年度第2回 神奈川 介護施設 +Safe 協議会を開催

神奈川県労働局では、令和7年2月5日（水）に、神奈川県内にて介護施設等を展開し安全衛生対策に積極的な取り組みを行っている法人や地方自治体の介護又は健康増進担当部署、地域の社会福祉協議会などの担当者を構成員とした、標記の協議会を開催いたしました。

この協議会は、社会福祉施設における労働災害防止に関する課題を共有し、安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図ること、また、神奈川県労働局管内の介護施設等における安全衛生に対する機運醸成を推進することを目的とし令和4年より定期的で開催しており、今回は通算6回目の開催となります。



横浜第二合同庁舎共用第1会議室にて

構成員（順不同）（ 当日都合により欠席者あり）

（法人・団体）

- ・株式会社 ツクイ ・社会福祉法人 同愛会 ・社会福祉法人 同塵会 ・社会福祉法人 県央福祉会
- ・社会福祉法人 伸こう福祉会 ・社会福祉法人 若竹大寿会 ・社会福祉法人 いきいき福祉会
- ・社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会（経営者部会） ・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- ・公益財団法人 介護労働安定センター神奈川支部 ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター ・公益社団法人 神奈川県理学療法士会
- 今回より新規参加 ・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部

（行政機関）

- ・神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課 ・神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢施設課 ・川崎市 健康福祉局 長寿社会部 高齢者事業推進課
- ・相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課
- ・神奈川県労働局 労働基準部 健康課（事務局）

主催者挨拶

冒頭、神奈川県労働局 池内労働基準部長より「現在、介護施設を含む社会福祉説での労働災害は、全国において全産業に対して 10%程度を占める割合となっているところ、神奈川県労働局管内ではその割合が約 13%を占める状況にあり、全国へ近余地も発生割合が高く、年々高止まりの状況が続いています。



神奈川県労働局池内労働基準部長の挨拶

社会福祉施設における労働災害の傾向は、依然として作業中の転倒や持ち上げ作業による腰痛などによる負傷が多く報告されており、これらの問題に対しては、効果的な対策を講じるためにも、引き続き全員が協力していかなければなりません。また、介護業務に従事する労働者は精神的な負担も大きく、労働災害による身体的な負傷以外にも、ストレスや過労による心の健康問題に対する推進体制を整え、精神疾患を予防するための対策を講じる必要性が高まっております。前回の協議会の中でも介護職員に向けたメンタルヘルス対策について関心が高く、取り組みの必要性を感じているなどの意見が多く挙げられました。そこで今回の協議会では、「介護施設におけるメンタルヘルス対策について」と題し、講話を予定しております。基本的なメンタルヘルス対策と合わせ、最近特に問題となっている介護職向けのカスタマーハラスメントなどの対応方法を含めた内容も含まれますので、皆さまにおかれましては、本日の内容を現場職員のメンタルヘルスケアの手法としてフィードバックすることができるようご検討していただければ幸いです。」と趣旨説明が行われました。

労働局から報告、確認など

労働衛生専門官より、配布資料に沿って、県内の労働災害発生状況(主に社会福祉施設の転倒・腰痛災害等)、精神障害等の労災補償支給決定件数の推移、セーフコンソーシアムの応募事例の紹介、次年度以降の協議会での取り組みについてなど説明が行われました。

主任労働衛生専門官からは、業務上認定された精神疾患事案に係る発症原因については、その多くがハラスメントによるもので、全体の半数近くをパワハラ・セクハラ・カスハラによるもので占められている状況にあり、施設においても介護従事者がその対象となり得るケースが考えられ、対策とその対応が重要であること。それらの中、同一企業に属する事業場において、過労死等の労災保険給付支給決定が繰り返し行われた企業に対し、労働局長が「過労死等の防止に向けた改善計画」の策定を求め、取組を企業全体に定着させるための助言・指導を実施する制度があることについて説明が行われました。



当局 主任労働衛生専門官からの説明

事業紹介



日本労働安全衛生コンサルタント会
神奈川支部 赤松支部長様からの説明

今回から協議会に参加されることとなりました、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部 赤松支部長様より、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント制度およびSAFE推アドバイザー団体としての活動について、概要の説明がおこなわれました。

研修「介護施設におけるメンタルヘルス対策について」

前回の協議会において要望のあった「メンタルヘルス対策」に関する内容について、専門講師をお招きして講話をいただきました。

講話に関しては、中央労働災害防止協会 健康快適推進部 上席専門役の浜谷啓三氏より「介護施設におけるメンタルヘルス対策」と題して、介護施設の現場における業務改善と効率化の為に必要となる事項について講演が行われました。

浜谷氏からは、職場のメンタルヘルスの状況 ～ ハラスメント防止対策について ～ カスタマーハラスメント対策について ～ パワハラを防ぐには（行為者にならないために） ～ 良好な人間関係と働きやすい職場 について、順を追ってわかりやすい説明をいただきました。講話に関しては、介護業務に従事する職員の精神的な負担の軽減につながり、労働環境の改善や労働災害の防止や職業性疾病の予防に効果が期待できる内容でした。



中央労働災害防止協会 健康快適推進部 上席専門役 浜谷様の講話

神奈川労働局では、今後も協議会で得られた効果的な労働災害防止対策を県内の介護施設事業者等の皆様に積極的に周知、展開を図ることにより社会福祉施設に関する労働災害防止に繋げていきたいと考えております。それらの取り組みと併せアンケートの実施なども予定しています。今後とも労働災害防止対策の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

次回協議会の開催は、令和7年8月を予定しています。

本件問い合わせ先

神奈川労働局 労働基準部 健康課 （電話045-211-7353）